

高知県いじめ防止基本方針の改定について（概要版）

資料 2 - 1

法及び方針の策定等 これまでの経緯

- ・平成25年9月「いじめ防止対策推進法」の施行、同年10月 国の「いじめ防止基本方針」の策定
- ・平成26年3月「高知県いじめ防止基本方針」の策定 ※
- ・平成29年3月 国の「いじめ防止基本方針」の改定及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定
- ・平成29年10月「高知県いじめ防止基本方針」の1次改定⇒ **令和6年12月「高知県いじめ防止基本方針」2次改定予定**
(パブリックコメント、高校生の意見を反映)

※地方公共団体は、(国の)いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。
(いじめ防止対策推進法12条)

県基本方針の見直しの背景

いじめ防止等の取組についての国の動き

本県の現状と課題

- ◆生徒指導提要の改訂（令和4年12月）
 - ・事案発生後の指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換
- ◆こども家庭庁の創設（令和5年4月）
 - ・「こどもまんなか」の発想で社会総がかりのいじめ防止対策を推進

- ◆いじめ防止対策推進法(H25)施行以降、いじめの積極的な認知に向けた取組が進む一方、いじめの重大事態が発生している。
- ◆ネットいじめの件数が全国的に増加傾向にあり、高知県も同様の傾向。ネットトラブル・ネットいじめに対する継続した対応が必要である。

県基本方針の改定の概要

改定に向けた重点ポイント

ポイント1

いじめの重大事態化を防ぐための取組の充実を図ること

ポイント2

「ネットいじめ」に関する対策も含めた未然防止の取組の充実を図ること

ポイント3

児童生徒が意見を述べ、考える機会を確保するとともに、子どもたちの声を基本方針に反映させること

①重大事態化の防止に向けた対策

- ★スクールロイヤー等の専門人材の活用（p.16）
- ★加害児童生徒がいじめを行った背景にも目を向けた関わり方（p.20,27）

②未然防止の取組の充実

- ★警察等と連携し、ネットいじめについて考える教育の推進（p.12）
- ★子どもや保護者の居場所としての「子ども食堂」の取組の推進（p.17）

③多角的な視点による早期発見・対応

- ★一人一台端末で行う「きもちメーター」の活用（p.15）
- ★「SOSの出し方教育」の推進（p.26）

新

④子どもたちがいじめ問題を自分事として議論する場の設定

- ★「**いじめ防止基本方針（児童生徒向け）**」の作成及び「**高校生によるいじめ問題についての意見交流会**」の開催
- ★「学校いじめ防止基本方針」の見直しへの**児童生徒の参画**を明記（p.13,20）

生徒の意見を
反映した県の取組

- 高校生によるいじめ問題や校則等についての「**地区別意見交流会**」の開催（R7）
- 「**高知県いじめ防止月間**」の実施（5月予定）

R6.12

高知県いじめ防止基本方針改定
・ **分かりやすい言葉で表現**
・ **子ども向け基本方針の作成**

R7.1

各市町村、学校に周知

2

市町村教委「市町村いじめ防止基本方針」の見直し

3

公立学校「学校いじめ防止基本方針」の見直し

R7年度

県立・国立・私立「学校いじめ防止基本方針」の見直し